

## 結婚披露宴規約

新大阪江坂東急REIホテル(以下ホテルと称します)では、結婚披露宴のご契約、ご利用に関して以下の通り定めておりますので予めご了承くださいませようお願い申し上げます。(会議・宴会については別途規約を定めております。)

### 1. 契約の成立

結婚披露宴申込書お客様(申込者)の署名および当社指定のお申込金のお支払いをもって契約は成立します。

### 2. お申込金

結婚披露宴のご予約をいただいた場合、お申込時に、お申込金として金10万円を申し受けます。

なお、お申込金は挙式・披露宴の代金または解約料金の一部とさせていただきます。

### 3. 挙式・披露宴時間の設定と時間変更

宴会場ご使用は、設営から撤去を含め、事前に係員とお打合せいただいた時間内で終了されますようお願い申し上げます。  
予め取り決めた披露宴時間をお客様の都合により超過した場合は、所定の超過料金を頂戴いたします。ただし、次の宴会場利用時間との関連で、ご利用時間の超過に応じられない場合もございます。

### 4. お支払い

ご披露宴終了後、当日現金又はクレジットカードにてお支払いいただきますようお願い申し上げます。

お振込みがご希望場合は、当社からご提示いたしましたお見積概算額からお申込金を差し引いた金額を前受金として披露宴開催日の10日前までに、当社指定の銀行にお振込みくださいますようお願い申し上げます。前受金をもって精算されてもなお追加払いの必要が生じたときは、当日、現金又はクレジットカードにてお支払いいただきますようお願い申し上げます。

なお、前受金に余剰が生じたときは、当日ご返金申し上げます。

### 5. 人数確定後の変更

お料理等をご用意させていただく人数(以下、有料人数と称します)の最終ご注文数は、披露宴開催日3日前までに当社の係員へ必ずご連絡ください。期限を過ぎてご出席者が有料人数より減少した場合でも、すでに発注、その他手配が完了しているものに関しては、有料人数分の料金を頂戴いたします。また、すでに、発注、その他手配が完了している別注品については、その料金を頂戴いたします。

### 6. 解約の成立

ご婚礼申込書に署名の申込者本人ご両名からの申し出をもって成立します。

お客様がすでに契約された挙式・披露宴を解約される場合には、下記の解約料を申し受けます。

	披露宴当日より起算して	解約料
解約日が	365日前まで	お申込金の20%と実費
	364日前より181日前まで	お申込金の50%と実費
	180日前より151日前まで	お申込金の全額と実費
	150日前より91日前まで	お申込金の全額および、ご披露宴見積額の20%と実費
	90日前より61日前まで	お申込金の全額および、ご披露宴見積額の30%と実費
	60日前より31日前まで	お申込金の全額および、ご披露宴見積額の40%と実費
	30日前より11日前まで	お申込金の全額および、ご披露宴見積額の50%と実費
	10日前より前日まで	お申込金の全額および、ご披露宴見積額の80%と実費
	当日	お申込金の全額および、ご披露宴見積額の100%と実費

※『実費』とは、解約日までに生じた印刷・筆耕、衣裳、演出等で、すでに発注、その他の手配済の別注品等の費用を指します。

※『ご披露宴見積額』とは、最新の見積内容を指します。

### 7. 期日変更

ご日程の延期につきましては、解約の場合に準じたお取扱いとさせていただきます。

但し、ご日程の確定している延期の場合には、別に定める細則により取り決めさせていただきます。

取消理由として、天災地変・公的交通機関の運行不能の場合は、この限りではございません。

すでに発注、手配が完了している実費諸費用については、100%料金と税金を頂戴させていただく場合がございます。

### 8. お客様による装飾・撮影・余興の等のお手配

披露宴を円滑に行うため、装飾、装花、音響、照明、撮影、余興、司会、衣裳、引出物などにつきましては、当ホテルが指定する会社の利用をお願い申し上げます。お客様が指定以外の会社等のご利用を希望される場合は、当ホテルの施設を保全し他のお客様のご利用との調整を図るため、事前に当ホテルと十分お打合せをいただき、これに沿った作業が可能な会社等であることをホテルが確認後、お手配くださいますようお願い申し上げます。また、その場合に、ホテルスタッフによる立会の人件費、衣裳、引出物等の持ち込み品の準備または保管に関わる費用を申し受けます。

## 9. プライダルコンテンツの著作権

披露宴にて編集した音源を使用する場合、また、披露宴の記録用映像に楽曲が記録される場合(一部の音源を除く)は、音楽の著作権処理を行う必要があります。

### 1. 披露宴で使用する音源について

#### 1) ホテル指定の会社に披露宴の音楽をご用命の場合

披露宴で使用するための楽曲の編集をホテル指定の会社にご用命いただいた場合は、お客様に代わり、有料にて著作権処理を行います。ただし、ISUM(一般社団法人音楽特定利用促進機構)に登録されていない楽曲の編集はお受けすることはできません。(ISUMに登録されている楽曲リストは、日々更新されますことを予めご了承くださいませようお願い申し上げます。)なお、使用する楽曲、楽曲数によって料金が異なります。

#### 2) お客様が編集した楽曲を披露宴で使用される場合

披露宴で使用するための楽曲の編集をお客様ご自身でされた場合には、編集した楽曲の著作権処理はお客様ご自身にて行っていただきますようお願い申し上げます。著作権処理を済ませることが確認できない場合は、披露宴でのご使用をお断りさせていただきます。

披露宴の記録用映像についてホテル指定の会社制作する記録用映像は、著作権フリーの代替楽曲にて制作させていただきますので、著作権処理の必要はございません。なお、著作権処理を必要とする楽曲を使用した記録用映像をご希望の場合は、お客様ご自身にてお手配をお願い申し上げます。

## 10. 損害賠償

お客様、あるいはお客様が直接依頼された会社、関係者の方は、ホテルの施設、什器備品等を破損、損傷することのないよう関係者の方等を含めまして十分ご注意くださいようお願いいたします。万一ホテルの施設、什器備品に破損・損傷が生じた場合は、お客様、あるいはお客様が直接依頼された会社、関係者の方に、すみやかに修理していただくか、損害賠償金をご負担いただきます。

## 11. 禁止事項・ご利用をお断りする事由

(1) 次にあげる各項目につきましては禁止事項となっておりますので、ご遠慮くださるようお願い申し上げます。

- ① 犬・猫・小鳥・その他愛玩動物、家畜類等の持ち込み。(盲導犬・介助犬は除く)
- ② 発火または引火性のある物品や危険物の持ち込み。
- ③ 大音響を発するものの持ち込み
- ④ 悪臭を発するものの持ち込み。
- ⑤ 法令または公序良俗に反する行為、及び他のお客様の迷惑になるような言動。
- ⑥ ホテル備え付け品の移動。
- ⑦ 食品類の持込み、およびホテルが提供した料理等の持ち出し。
- ⑧ ご予約時の使用目的以外でのご利用。
- ⑨ その他、法令で禁じられている行為。

(2) お客様または挙式・披露宴にご出席されるお客様が、次の事由に該当する場合には、挙式・披露宴のご利用の申込はお受けできません。すでに、挙式・披露宴の仮押さえ、申込みを行っていても、これらの事由に該当することが判明した場合にはその時点でご利用をお断りします。

- ① 法令または公序良俗に反する行為をするおそれがあるとホテルが判断したとき。
- ② 他のお客様にご迷惑をお掛けするおそれがあるとホテルが判断したとき。
- ③ 第三者による営業妨害のおそれがあるとホテルが判断したとき。
- ④ 暴力団、暴力団員、暴力団関係団体または関係者、その他反社会的勢力(以下暴力団等という)であるとき。
- ⑤ 暴力団等が事業活動を支配する法人その他団体であるとき。
- ⑥ 法人でその役員のうちに暴力団員に該当する者がいるとき。
- ⑦ ホテルのお客様に著しい迷惑を及ぼす言動をしたとき。
- ⑧ ホテル、もしくはホテル従業員に対し、暴力、脅迫、恐喝等威圧的な不当要求を行い、或いは合理的な範囲を超える負担を要求したとき、または、かつて同様な行為をホテル、もしくは他ホテルで行ったと認められるとき。

(3) ご宴会等にご出席のお客様が、他のお客様の健康に影響を及ぼすおそれがある伝染性の病気、症状を発症している事実が発覚した場合には集団感染を防止するため、ご利用をお断りさせていただくことがございますのでご了承下さい。

## 12. お客様に対する解約

次の場合、挙式・披露宴を解約させていただきます。

- ① お客様またはご披露宴ご出席のお客様が、11. 禁止事項・ご利用をお断りする事由に該当する場合、あるいはそのおそれのある場合。
- ② 天災その他、不可抗力に起因する事由または当ホテルの責任に帰することのできない事由により、披露宴会場の使用ができない場合。

なお、上記の場合の解約につきましては、解約に伴う損害賠償等、金銭のお支払いはいたしかねますのでご了承ください。

### 13. 施設内における事故・紛失・盗難

施設内における事故・盗難につきましては、ホテル側の故意または重大な過失がある場合を除き、ホテル側は責任を負いかねますので、十分にご注意ください。

### 14. お支払いのご負担者

披露宴の解約料や披露宴代金のお支払いをいただけない場合には、勝手ながらお支払いは、ご両家連帯負担とさせていただきますので、ご了承ください。

### 15. 個人情報の取り扱いについて

結婚披露宴申込書にご記入いただいた個人情報、お打合せ等よりご提供されたご列席者の個人情報を下記の目的に使用いたします。

- ①ご婚礼のご利用に関連して行う案内、確認等のために連絡、商品の発送、代金の支払い・精算、その他管内でのサービス等に利用いたします。
- ②当社披露宴等に関連する業務の一部を他事業者へ委託する場合があります。委託する場合、個人情報の守秘義務管理監督を含む契約を結ぶことにより個人情報の安全管理措置等を講じて利用いたします。

なお、上記以外の目的でお客様の同意なくしてご提供いただいた個人情報を第三者へ開示・提供することはございません。

### 16. その他

施設および景観の保全・維持管理等にともない、建物・室内の装飾品・器具・備品等の変更や修繕を行う場合がございます。また、天災その他お客様の安全に関わる緊急時には、披露宴の途中であっても非常放送を流す場合がございますのでご了承ください。その他規約に定めない事項につきましては、法令または一般に確立された習慣によるものといたします。なお、この規約は、結婚式・披露宴を円滑に執り行うことを目的として作成されたものです。